

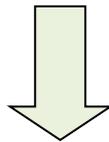
## 第二次健康千代田21の計画期間の変更について

第二次健康千代田21の計画期間は、策定当初、国及び東京都の健康増進計画の期間を参考に平成29年度から令和4年度までの6年間としていました。しかし、国及び東京都は医療計画等の関連分野との一体的な健康づくり政策を運用するために、それぞれの健康増進計画の期間を変更しています。それに伴い区では、区の次期健康増進計画と国及び東京都の次期健康増進計画との整合性を図るために、本計画の計画期間を令和6年度まで延長しました。本計画の評価に使用する指標は、令和4年度を基準として数値等を設定しているため、本計画の最終評価は当初の予定通り令和4年度に実施しています。

今後、区では令和6年度中に次期健康増進計画を策定し、令和7年度から次期健康増進計画を展開していくことを予定しています。

### 【第二次健康千代田21策定当初の計画期間】

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
千代田区	ちよだみらいプロジェクト			→									
	第二次健康千代田21					→							
国	健康日本21（第二次）	→											
東京都	東京都健康推進プラン21（第二次）	→											



### 【変更後の計画期間】

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
千代田区	ちよだみらいプロジェクト			→									
	第二次健康千代田21					→							
国	健康日本21（第二次）	→											
東京都	東京都健康推進プラン21（第二次）	→											